

平成31年度

# 施政方針

はつめい



平成31年第1回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる平成31年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあつての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長就任から3期目の3年目を迎え、改めてその責任の重さを痛感しており、今後とも初心を忘れることなく町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち 町民本位の町政」を基本理念に、

- 一 平和なくして町民福祉なし 平和がすべての原点
- 一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進
- 一 町民の税金を大切に使う予算執行

歳出面では、義務的経費の割合が恒常的に高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための経常的経費や事務事業の総点検を強力に実施し、本町の財政力に見合った効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

次に、平成31年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## 2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

### (1) 平和事業の推進

6月を平和月間と定め、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用した平和教育など各種平和事業を推進し、町民の平和意識の二層の高揚と恒久平和の実現をめざします。また、昨年に引き続き平和事業を住民協働で取り組んでまいります。

### (2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進します。

### (3) 男女共同参画社会の推進

「さわふプラン」に基づき、男女がその性差を互いに尊重し合い、協

一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

を基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。そして、今年元号が変わる節目と町制施行40年の節目の年を迎えることから今後ともなお層の町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づき、町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進していきます。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げますが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。

### 1 執行体制と行財政の確立

新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限移譲や一括交付金などにより、事務事業や行政需要は年々増大しています。これに加え、国民健康保険の赤字問題が大きいのしかかつており、本町の財政状況は緊急的な措置をとらざるを得ない状況となっています。そのため、各事業については、緊急かつ効果的なものに絞り、さらに、行政内部におけるコストの徹底的な見直しと本町の財政規模に見合った事業選択を行いながら、行政サービスの質をできる限り

低下させないよう努めます。

財政計画においては、各事業について優先順位を決め、事業計画段階から厳しく精査しながら中期財政シミュレーションを行い、あれもこれもではなく、あれかこれかという視点で、安定的な予算編成が行えるよう財政の健全化に向けて邁進していきます。

住民サービスの拠点となる役場においては、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図り、また、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに向けて、職員の二層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民に、よりわかりやすい広報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、フェイスブックやツイッターなどの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

平成31年度の地方財政は、急速な高齢化を背景とした社会保障関係経費がさらに増加し、少子化対策など新たな経費が必要となるなど、極めて厳しい状況にあります。町財政においても、歳入面では、地方交付税、国庫支出金、地方債に依存した構造になっており、自主財源の確保が最重要課題となっております。

自主財源の大部分を占める町税については、課税客体的確な把握に努めることはもとより、納税者の利便性向上と安定した収納確保のため、引き続き口座振替の推進に努めます。

また、税の公正・公平性の観点から、悪質な滞納者に対しては、財産調査を徹底することにより、納付能力の迅速かつ的確な把握に努め、滞納整理をより一層強化することで、滞納繰越額の縮減に努めます。さらに、ふるさと納税は町商工会と連携し新たな商品の発掘と開発により返礼品などの充実を図り、自主財源の確保に努めます。

力して生活できるまちづくりをめざします。

### (4) 学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領を踏まえた授業時数を確保し、新学習指導要領への移行を踏まえ、また県の「学力向上推進プロジェクト」の下に、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善に取り組みます。

児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性などの豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育、電子黒板などを活用した教育情報化支援の推進を図ります。

今年度も、町内小中学校に学習支援員を派遣し児童生徒の学力向上に取り組みます。特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念の下、昨年度同様に小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し児童生徒への支援を行います。

いじめ、不登校問題については、教育相談員による学校現場への訪問相談などを行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用しながら、引き続き学校支援に努めます。坂田幼稚園の改造防音工事を実施し、安全かつ快適な幼稚園保育環境の確保を図ります。

### (5) 学校給食の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。今後とも、衛生管理には細心の注意を払って、安全・安心な給食の提供に努めます。

### (6) 生涯学習の振興

地域と学校の連携体制を基盤として、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、子どもたちの社会貢献意識の向上、教員の地域社会への理解の促進など、地域学校協働本部事業を展開します。

図書館については、利用者のニーズに応えられるよう、地域資料収集などに努め、町民の読書活動を推進します。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、その成果を発表する機会をつくっていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供します。

### (7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に対応するため、運動公園施設や学校施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図り

ながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツ合宿を実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や多くの町民が参加できる新春マラソン大会などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。また、平成31年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技の開催に取り組みます。



### (8) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題などの解決に向けて、今後とも関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

